



すまいの保険

地震保険だけでは不安な方へ

地震火災費用特約(保険金額×50%・限度額なし)のご案内

地震保険では火災保険の保険金額の最大50%までしか補償されないことはご存じですか?

地震保険に加えて「**地震火災費用特約(保険金額×50%・限度額なし)**」をセットすると、**地震による火災**の補償を大きくすることができます! 地震による火災に備えませんか?

1. 地震による火災での被害例 (阪神・淡路大震災)

1995年に発生した阪神・淡路大震災では地震により発生した火災によって、**7千棟**を超える住宅(焼損面積にして**80万m²以上**)が焼失しました。(出典:兵庫県HP)



焼損面積は東京ドーム
17個分以上に該当します。
木造建物の密集地で被害
が拡大しました。



阪神・淡路大震災における地震火災 (写真提供: 神戸市)

首都直下型地震が 発生したら…?

首都直下型地震が発生した場合、揺れによる全壊家屋: 約**17.5万棟**、**焼失**: 最大約**41.2万棟**と予想されています。
(出典: 内閣府HP 平成25年度 広報誌「ぼうさい」)

2. 地震による火災リスクに注意すべき理由

◆耐震性に優っていても延焼は防げない



耐震性に優れた住宅なら倒壊の危険は小さいと考えられますが、出火の危険性はあり、また近隣からの延焼は防ぎきれません。

◆火災による被害は大きくなる傾向あり



地震による火災は建物倒壊や交通状況の混乱による消防車の到着の遅れや、同時多発による消防能力の分散により、被害が大きくなる傾向があります。

**→ 倒壊リスクより火災リスクの方が大きい場合も。
地震による火災リスクに備えておく必要があります!**

地震による火災に備える「**地震火災費用特約(保険金額×50%・限度額なし)**」のセットをおすすめしています! 詳しくは裏面をご覧ください。

地震火災費用特約

地震等（地震、噴火、津波）を原因とする火災で以下のいずれかに該当する場合に保険金額の一定割合をお支払いします。



自動セット特約

地震火災費用特約は、右記の中からご選択いただけます。

保険の対象	保険金をお支払いする条件
①建物	建物が半焼以上となった場合
②家財	家財を収容する建物が半焼以上となった場合、または家財が全焼となった場合等
③屋外明記物件	屋外設備 ^(注1) の火災による損害の額が再調達価額の50%以上となった場合
④家財明記物件	家財明記物件を収容する建物が半焼以上となった場合、または家財明記物件が全焼となった場合等

選択パターン	お支払いする地震火災費用保険金の額
①地震火災費用特約（5%・300万円限度）	保険金額の5%（300万円限度） ^(注2) … 自動セットパターン
②地震火災費用特約（30%・限度額なし）	保険金額の30%（限度額なし） ^(注2)
③地震火災費用特約（50%・限度額なし）	保険金額の50%（限度額なし） ^(注2)

おすすめ！

（注1）屋外明記物件特約に規定する屋外設備をいいます。

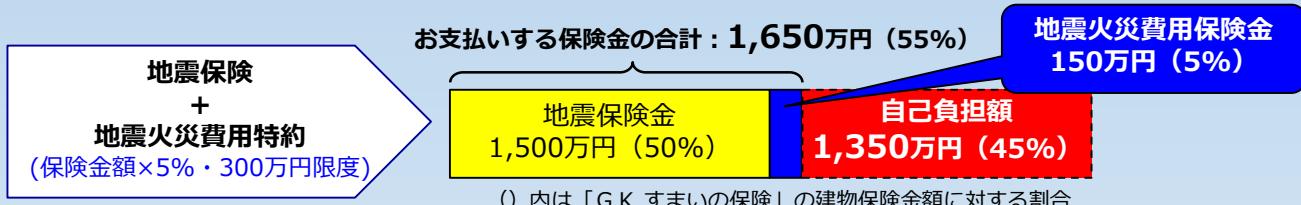
（注2）1回の事故につき、1敷地内ごとの限度額です。72時間以内に発生した2回以上の地震等は、これらを一括して、1回の事故とみなします。

地震保険（火災保険金額の50%でセット）に加えて、 地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）をセットした場合の補償

地震等を原因とする火災によって地震保険で全損と認定され、
地震火災費用特約でも補償される場合に、
最大で火災保険金額の100%までの補償となります！
(地震保険金と地震火災費用保険金の合計)

＜保険金のお支払イメージ＞ 「G K すまいの保険」の建物保険金額：3,000万円、地震保険の保険金額：1,500万でご契約中に、建物が地震による火災で全焼し、全損と認定された場合

地震火災費用特約(保険金額×5%・300万円限度)をセットした場合 <自動セットパターン>



地震火災費用特約(保険金額×50%・限度額なし)をセットした場合



※「地震火災費用特約（保険金額×50%・限度額なし）」は地震保険に加入しない場合でもセット可能です。

※地震火災費用特約では、地震等を原因とする火災の場合に補償対象となります。地震による損壊や津波による流失等は補償対象とはなりません。

このチラシは「G K すまいの保険（すまいの火災保険）」の「地震火災費用特約」の概要をご説明したものです。
詳細は商品パンフレットまたは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」等をご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP